

協 議 事 項 ②

仙台市災害対策本部受付分の配分について【案】

(1) 配分項目の設定

〔単位：円〕

配分項目	要件及び支給対象者	対象見込件数	被害区分	配分額
津波浸水区域内の全壊の住家	東日本大震災により、津波・浸水等で全壊の被害を受けた住家の世帯主	<u>全壊 5,531 世帯</u> ※現在検討中の津波浸水区域の中で、現時点で全壊住家として支給済の件数	全壊	100,000

※ 設定理由

津波及び浸水により被害を受けた世帯においては、家屋や家財の流失など甚大な被害による著しい財産の損失があったことから、宮城県災害義援金配分委員会において、津波及び浸水により被害を受けた半壊以上の世帯に対する生活再建の一助として、住家損壊の程度に応じ、被災した世帯に対して支援することとしている。

そのうち、特に、津波浸水区域内の全壊世帯に対して、その被害の甚大さに鑑み、金額を上乗せする。

合計所要額 5 億 5,310 万円

(2) 配分状況等〔平成 24 年 2 月 3 日現在〕

仙台市災害対策本部に寄せられた義援金 2,174 件 約 10 億 2,537 万円

【配分状況】

◎震災でご両親を失った未成年者（県・市義援金のうち市 100 万円）

5 件：500 万円

◎震災でご両親のいずれか一方を失った未成年者

100 件：5,000 万円

◎要介護 3～5 の方を在宅介護されている世帯又は重度障害児・者が在宅している世帯

1,217 件：2 億 4,340 万円

◎平成 23 年度に小学校又は中学校に新入学した児童，生徒がいる世帯

1,518 件：1 億 5,180 万円

配分額合計 4 億 5,020 万円

新たな配分を含めた合計金額 10 億 330 万円